

【佼成霊園墓所施工基準】

1. 工事の時期

- ・ 外柵およびカロートの設置工事は、墓地使用契約の日から1年以内に行ってください。期限内に工事が行われない場合、墓地使用承諾が取り消される場合がありますのでご注意ください。

2. 材質

- ・ 墓石、カロート、外柵…花崗岩、安山岩等の通常墓石に使用される白色系の石材
- ・ 墓誌石…黒御影石および上記の墓石等に使用される石材
- ・ 玉砂利石…自然石の玉砂利（碎石は不可）

3. 設置基準

設備の種類	基準	備考
墓石	1基以内 角塔または五輪塔 (洋型、1石供養塔、猫足、スリン、蓮華台付き等は不可)	正面彫刻はお題目を原則とし、角塔の場合は先祖代々の墓または〇〇家の墓とすることもできる。 お題目は霊園指定のものとする。
カロート (納骨室)	1室 棚板・底板は不可	間口60cm、奥行90cm、深さ60cm (開口部は奥行き30cm程度開けること)
香炉	1基以内	
水鉢	1基以内	
花立て	1対まで	
地藏尊等	1基以内	施工墓地とのバランスをとる事
墓誌	1基以内 刻字は本会戒名、俗名に限る	60cm×90cm以下 墓誌台は厚さ30cm以下 施工墓地とのバランスをとる事
灯籠	1対まで	高さ1m20cm以下 施工墓地とのバランスをとる事
植木	不可	

4. 基準寸法

区画面積	外柵高さ(上限)	角 塔	五 輪 塔
3.3 m ² (1 坪)	1 尺 8 寸 (5 5 cm)	8 寸 (2 4 cm)	9 寸 (2 7 cm)
5 m ² (1.5 坪)	1 尺 8 寸 (5 5 cm)	8 寸～9 寸 (2 4～2 7 cm)	9 寸 (2 7 cm) 特別 2 区のみ 8 寸可
8.2 m ² (2.5 坪)	2 尺 3 寸 (6 9 cm)	9 寸～1 尺 (2 7～3 0 cm)	9 寸～1 尺 (2 7～3 0 cm)
11 m ² (3.3 坪)	2 尺 4 寸 (7 2 cm)	1 尺～1 尺 1 寸 (3 0～3 3 cm)	1 尺～1 尺 1 寸 (3 0～3 3 cm)
12 m ² (3.7 坪)	2 尺 4 寸 (7 2 cm)	1 尺～1 尺 1 寸 (3 0～3 3 cm)	1 尺～1 尺 1 寸 (3 0～3 3 cm)

5. 施工上の注意事項

①基礎工事について

- ・ 許可申請時に、基礎の巾および厚みについて基礎伏図面を添付すること。
- ・ 土地が低く土盛りが必要な場合、不揃いの墓地の場合、傾斜により隣接墓地と高低差が著しい場合などは管理事務所へ申し出管理者の指示に従うこと。
- ・ 両隣との間隔は境界線から各 1 寸 (各 3 cm) あけること。
(両隣の外柵からは 2 寸、6 cm あけること)
- ・ 基礎打ちはベタ打ちではなく、部分打ちで行うこと。
- ・ 基礎工事はコンクリート 12 cm 以上のうちこみを原則とする。
- ・ 隣接墓所との間は、型枠を入れて基礎の縁を切ること。

②外柵工事について

- ・ コンクリート、ブロック、レンガの使用はできません。
- ・ 外柵工事を未登録型で施工する場合は、必ず図面を添付すること。
- ・ 墓所前通路の敷石は、他の墓所への参拝に支障のない施工をすること。

③カロート工事について

- ・ コンクリートによる打ち込み、及び柵板、底板はできません。

④墓石工事について

- ・ 基準寸法図を参照してください。
- ・ 根石についてコンクリート、ブロック、レンガでの立ち上げはできません。

※ 上記の規定に反した施工が行われた場合は、撤去を求める場合がありますので
ご注意ください。

以 上